

神奈川県立神奈川近代文学館の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	公益財団法人神奈川文学振興会
------------	----------------

1 神奈川県立神奈川近代文学館指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川文学振興会（横浜市）	48	25	23	96

(2) 評価の概要

総合的に判断して、指定管理者候補として適切とした。

評価できる点としては、次のようなものがあった。

- 「文学」の新たな魅力を伝えるために工夫を凝らし、多くの成果を挙げている。
- 地域・教育と連携した施設づくり、地元企業への委託等に関し、サービスの向上が見込まれる。
- 施設の維持管理について、制約の多い中、適切かつ最善の取組がなされている。

懸念される内容としては、次のようなものがあった。

- 総じて、人的な執行能力や人材育成強化には時間や財政的なバックアップが必要になる。財政基盤の拡充の努力をするとともに、働き方改革にも対応する柔軟な運用ができるよう努めてほしい。
- 事故防止等については適切に行われているが、設備の点検も含めて今後も継続的な計画立案が必要である。
- 個別の事故対応も重要だが、感染症や災害対応など不測の事態での危機管理への備えも迫られていることを念頭に置いて全員の意識向上に取り組んでもらいたい。

2 神奈川県立神奈川近代文学館指定管理者外部評価委員会評価結果に対する国際文化観光局意見

評価結果について	<input checked="" type="radio"/> 同意する ・ <input type="radio"/> 同意しない
----------	---

〈意見理由〉

神奈川県立神奈川近代文学館指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

【サービスの向上】

- 貴重な資料の収集に中断なく取り組んでいる。
- 公の施設として公共性、平等性等を理解し、施設の役割を活かした業務の実施が見込まれる。
- これまでの地道な努力を含め、デジタル化への対応や様々な知見の集積も認められることから、施設の更なる利用促進のための資料収集等への的確な対応が期待できる。
- 幅広い年代に受け入れられる事業を計画するとともに、特に若年層への取組を継続して成果を上げており、今後さらに期待できる。

【管理経費の節減等】

- 提案額の積算は適切になされており、かつ、県の積算額と同額の提案額となっている。

【団体の遂行能力】

- 社会貢献活動等において、文学振興のための事業体として積極的な取組を行っている。
- 展示会、講演会をはじめ多様かつ充実した企画運営が行われているとともに、観覧会入館者数の年平均も第1期指定管理期間から伸びており、過去の利用者満足度調査においても高い評価を得ていることから、これまでの神奈川近代文学館の管理運営において、指定管理者としての適切な業務遂行能力を有している。

公益財団法人神奈川文学振興会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、指定管理業務全般に係る総合的な運営方針や財政状況、管理運営の実績等が高く評価できると考えられるため、公益財団法人神奈川文学振興会を指定管理者候補とする。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 神奈川県立神奈川近代文学館

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	A団体	
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注)委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	5	
	施設及び設備の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 文学資料の保存環境、展示環境の維持管理についての考え方 施設及び設備の老朽化への計画的な対応についての考え方 	5	4	
	資料の調査・収集・整理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料収集の方針等 既寄贈者、将来の新たな寄贈者への対応 資料の整理保存の方針等 			
	展示・閲覧等に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> より多くの利用を図るために開かれた文学館として実施する事業の実施方針、内容等 より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方 	30	30	
	通常時の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 			
	緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 	5	4	
	地域・教育と連携した魅力ある施設づくり、地元企業への業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 教育機関や社会教育施設等との協力・提携の取組内容 	5	5	

管理経費の節減等	節減努力等	(県が指定管理者に指定管理料を支払う施設) 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額(積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額) ×25 注1:「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 注2:評価点は小数点以下切捨てとする。	25	25	
	執行体制及び委託業務のチェック体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 業務を執行するための法人としての専門性等の状況 	5	5	
団体の業務遂行能力	人材育成、労働環境確保等	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 			
	財政状況	<ul style="list-style-type: none"> 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5	4	
	コンプライアンスのための体制	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) 			
	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 			
	障がい者等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 手話言語条例への対応 	5	4	
	社会貢献活動等への取組	<ul style="list-style-type: none"> 外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 SDGs(持続可能な開発目標)への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 			
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	5	

	管理運営等の 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの管理運営等の実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	5	
合 計			100	96	